

アルバイト情報提供の基準について

1.職種による制限

- ボール盤、旋盤、裁断機、プレス、草刈機等、自動機械の助手を含むこれらの操作
- 高電圧、高圧ガス等危険物の取扱いまたはその周辺での助手を含むこれらの作業がソリINSTANDでの作業
- 自動車や単車等車両の運転または自転車で 30kg 以上の重量物の配達
- 線路内や交通頻繁な路上での作業
- 土木や水道工事等の現場作業
- 建築中や建物取壊現場での現場作業または残材片付作業
- 2m以上の高所でのガラス拭き、器具取付等の作業
- 警備員、宿直、交通整理（会場整理、誘導、受付は除く）
- 農薬や劇薬等有害な薬物の取扱いを伴う作業または薬品等の臨床人体実験
（例外…薬学系でその専攻に役立つもの）
- 特に高温度、低温度、粉塵、粉末、有毒ガス、騒音等の劣悪な環境下での作業
- 無許可の街頭でのチラシ配り、ポスター貼り。露店、屋台等の売り子等
- 不特定多数を対象とした、街頭や訪問による助手を含むこれらの調査、または調査内容に問題のある助手を含む調査およびスパイ行為やプライバシーに関する助手を含むこれらの調査
- 訪問販売や勧誘を目的とした集金業務や金融ローンやクレジットに関する信用調査または返済督促業務および消費者金融業に関する一切の業務
- 開催中の競馬や競輪場等のギャンブル場内での現場作業
- バー、キャバレー、マージャン店、パチンコ店等の風俗営業法に基づく職種の現場作業
- 住み込みまたは深夜作業（22:00～翌日 6:00）（単発の仕事で、公的機関およびそれに準ずる機関が主催し、送迎など配慮があるものを除く）
- 選挙の応援に関連する一切の業務
- 人命に関わることが予測される業務
- その他特に学生が関与する労働として社会的に好ましくないと判断されるもの

2.労働条件による制限、労働条件が不明確なもの

- 賃金、時間、場所、労働内容、登録制によるもの、支払方法等に関することが明示されていないもの
- 派遣等の登録制のもの（業務内容や雇用条件等が明示されているものを除く）
- 就労中の事故に対し対象学生に負担を負わせるもの
- 最低保証のない出来高払いのもの
- 違約金や損害賠償を予定するもの
- 労災保険未加入、その他労働条件に関する法令に抵触するもの

3.その他の制限

- 学習塾の講師で経営実績が1年未満のもの
- 対象学生に不利益な契約を求めるもの
- 対象学生が応募しても、正当な理由なく採用されないことがしばしば繰り返されるもの
- 人員数の限定を条件とするもの（一定数の応募がない場合は採用しないなどの条件が付されているもの）
- 労働争議に介入するおそれのあるもの
- 営利職業斡旋業者への仲介斡旋
- マルチやネズミ講商法に関するもの
- 公序良俗に反すると認められるもの
- 大学の判断により好ましくないもの